

作業項目別集計表

単位:h

		倉沢発電所	寿岡発電所	蘇岡発電所	計	人(h/8)
所内清掃・整備	R4	254	212	149	615	
	R3	349	244	174	767	
	R2	338	311	203	852	
	R1	359	236	290	885	
	H30	250	154	147	551	
	平均	310	231.4	192.6	745	93
	倉沢発電所停止に伴う 作業量減による調整	調整(減)	-18			
	調整後					75
土木設備管理	R4	166	206	315	687	
	R3	164	302	399	865	
	R2	232	196	320	748	
	R1	82	148	281.5	511.5	
	H30	223	272	218	713	
	平均	173.4	224.8	306.7	716	89
	倉沢発電所停止に伴う 作業量減による調整	調整(減)	-6			
	調整後					83
除草・草刈り	R4	408	375	377	1160	
	R3	816	419	320	1555	
	R2	534	332	253	1119	
	R1	455	458.5	450	1363.5	
	H30	404	402.5	309	1115.5	
	平均	523.4	397.4	341.8	1214	151
	倉沢発電所停止に伴う 作業量減による調整	調整(減)	-8			
	調整後					143
停電作業等補助	R4	0	0	0	0	
	R3	0	0	0	0	
	R2	0	0	0	0	
	R1	0	0	0	0	
	H30	0	0	0	0	
	平均	0	0	0	0	18
建築設備管理	R4	0	11	52	63	
	R3	0.5	30.5	58	89	
	R2	202	343	90	635	
	R1	97	52.5	32.5	182	
	H30	104	26	2	132	
	平均	80.7	92.6	46.9	134	16
機械設備管理	R4	0	0	0	0	
	R3	0	2	0	2	
	R2	8	0	0	8	
	R1	0	0	0	0	
	H30	0	0	0	0	
	平均	1.6	0.4	0	1	12
冬支度	R4	106	147	257	510	
	R3	99	200	184	483	
	R2	66	100	187	353	
	R1	84	131	224	439	
	H30	129	108	212	449	
	平均	96.8	137.2	212.8	457	57
	倉沢発電所停止に伴う 作業量減による調整	調整(減)	-6			
	調整後					51
除雪作業	R4	441	888	58	1387	
	R3	480	584	72	1136	
	R2	402	601	24	1027	
	R1	213	482	127	822	
	H30	380	734	47	1161	
	平均	383.2	657.8	65.6	1108	138
	倉沢発電所停止に伴う 作業量減による調整	調整(減)	-12			
	調整後					126
合計	R4	1375	1839	1208	4422	
	R3	1908.5	1781.5	1207	4897	
	R2	1782	1883	1077	4742	
	R1	1290	1508	1405	4203	
	H30	1490	1696.5	935	4121.5	調整後の数量計
平均	1569.1	1741.6	1166.4	4456	524	
備考	<p>・作業項目別の平均は、過去5年間の実績の「最大値」と「最小値」を除いたうえでの平均値を採用する。</p> <p>・過年度実績0の作業に関して、例年は最低数量として3人を計上しているが、令和6年度は倉沢発電所停止に伴い、各発電所の停電作業時の補助業務等を想定し、下記の数量を計上する。</p> <p>停電作業等補助： 6人 × 3発電所 = 18人</p> <p>機械設備管理： 4人 × 3発電所 = 12人</p>					

作業項目別集計表【送・配電線路分】

単位:人

	種別	施工箇所	頻度	人	計	普通作業員(人)
旧寿岡連絡送電線 蘇岡連絡送電線 除草・整備等作業	除草	旧寿岡線	(1回/年)	6.00	6.00	
	除草	蘇岡線	(2回/年)	13.20	13.20	
	除草	(蘇)線路下	(1回/年)	8.89	8.89	
	整備	点検路整備		31.00	31.00	
					0.00	
				<b>59.09</b>	<b>59</b>	
旧寿岡連絡送電線 蘇岡連絡送電線 各作業	補助作業	支障木調査	(2回/年)	2.00	2.00	
	補助作業	地権者立会	(1回/年)	0.50	0.50	
	伐採	支障木伐採	(2回/年)	30.00	30.00	
	補助作業	送電線点検		5.00	5.00	
					0.00	
				<b>37.50</b>	<b>38</b>	
荒沢配電線 除草・整備等作業	除草	荒沢線	(1回/年)	3.54	3.54	
	整備	点検路整備		9.10	9.10	
					0.00	
					0.00	
					0.00	
				<b>12.64</b>	<b>13</b>	
荒沢配電線 各作業	補助作業	支障木調査	(1回/年)	0.50	0.50	
	補助作業	地権者立会	(1回/年)	0.50	0.50	
	伐採	支障木伐採	(1回/年)	10.00	10.00	
	補助作業	配電線点検		2.00	2.00	
					0.00	
				<b>13.00</b>	<b>13</b>	
合計	除草				31.63	
	整備				40.10	
	補助作業				10.50	
	伐採				40.00	
					<b>122.23</b>	<b>123</b>
備考						

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 1

【 1 】 旧寿岡連絡送電線、蘇岡連絡送電線 除草・整備作業

1. 除草作業数量計算

(1) 除草作業面積 : 13,659 m<sup>2</sup>

(別紙、整備作業(除草作業)概算面積表1～4及び7より)

うち、鉄塔敷除草 : 1,609 m<sup>2</sup>

旧寿岡線 : 306 m<sup>2</sup> ① 蘇岡線 : 1,303 m<sup>2</sup> ②

うち、点検路等除草 : 12,050 m<sup>2</sup>

旧寿岡線 : 3,595 m<sup>2</sup> ③ 蘇岡線 : 2,865 m<sup>2</sup> ④

その他 : 5,590 m<sup>2</sup> ⑤

(2) 除草作業数量

土木工事標準積算基準書(国土交通省版I) V-1-②-4 公園除草工 5.機械除草 より

・ 1,000m<sup>2</sup>当り 機械除草(肩掛式)歩掛

名称	単位	歩掛
土木一般世話役	人	0.18
特殊作業員		0.90
普通作業員	人	0.18
軽作業員	人	0.07
草刈機損料	日	0.00
諸雑費率	%	0.00

旧寿岡線 鉄塔敷除草(年1回)

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量
土木一般世話役	人	0.18	306.0	0.20	0.06
特殊作業員	人	0.90	306.0	0.20	0.33
普通作業員	人	0.18	306.0	0.20	0.06
軽作業員	人	0.07	306.0	0.20	0.02
草刈機損料	日	0.00	0.00		
諸雑費率	%	0.00	0.00		

(歩掛/1,000)×①×1.2

同上

同上

同上

機器貸与のため無し

燃料等支給のため無し

※積算人数は普通作業員とする

0.47 人 ⑥

蘇岡線 鉄塔敷除草(年2回)

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量
土木一般世話役	人	0.18	1,303.0	0.20	0.28
特殊作業員	人	0.90	1,303.0	0.20	1.40
普通作業員	人	0.18	1,303.0	0.20	0.28
軽作業員	人	0.07	1,303.0	0.20	0.10
草刈機損料	日	0.00	0.00		
諸雑費率	%	0.00	0.00		

(歩掛/1,000)×②×1.2

同上

同上

同上

機器貸与のため無し

燃料等支給のため無し

※積算人数は普通作業員とする

2.00 人 ⑦

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 2

【1】旧寿岡連絡送電線、蘇岡連絡送電線 除草・整備作業

旧寿岡線 点検路除草(年1回)

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量	
土木一般世話役	人	0.18	3,595.0	0.20	0.77	(歩掛/1,000)×③×1.2
特殊作業員	人	0.90	3,595.0	0.20	3.88	同上
普通作業員	人	0.18	3,595.0	0.20	0.77	同上
軽作業員	人	0.07	3,595.0	0.20	0.30	同上
草刈機損料	日	0.00	0.00			機器貸与のため無し
諸雑費率	%	0.00	0.00			燃料等支給のため無し
※積算人数は普通作業員とする					5.72 人	⑧

蘇岡線 点検路除草(年2回)

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量	
土木一般世話役	人	0.18	2,865.0	0.20	0.61	(歩掛/1,000)×④×1.2
特殊作業員	人	0.90	2,865.0	0.20	3.09	同上
普通作業員	人	0.18	2,865.0	0.20	0.61	同上
軽作業員		0.07	2,865.0	0.20	0.24	同上
草刈機損料	日	0.00	0.00			機器貸与のため無し
諸雑費率	%	0.00	0.00			燃料等支給のため無し
※積算人数は普通作業員とする					4.55 人	⑨

その他除草(年1回)

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量	
土木一般世話役	人	0.18	5,590.0	0.20	1.20	(歩掛/1,000)×⑤×1.2
特殊作業員	人	0.90	5,590.0	0.20	6.03	同上
普通作業員	人	0.18	5,590.0	0.20	1.20	同上
軽作業員	人	0.07	5,590.0	0.20	0.46	同上
草刈機損料	日	0.00	0.00			機器貸与のため無し
諸雑費率	%	0.00	0.00			燃料等支給のため無し
※積算人数は普通作業員とする					8.89 人	⑩

◎ 旧寿岡線 除草作業数量 (⑥+⑧)

$$@ \quad 0.47 \quad \text{人} \quad + \quad 5.72 \quad \text{人} \quad = \quad 6.19 \quad \div \quad 6.0 \quad \text{人}$$

除草作業 1回/年(夏季)

$$@ \quad 6.0 \quad \text{人} \quad \times \quad 1.00 \quad \text{回} \quad = \quad \underline{6.0} \quad \text{人} \quad \text{⑪}$$

◎ 蘇岡線 除草作業数量 (⑦+⑨)

$$@ \quad 2.00 \quad \text{人} \quad + \quad 4.55 \quad \text{人} \quad = \quad 6.55 \quad \div \quad 6.6 \quad \text{人}$$

除草作業 2回/年(初夏季、初秋季)

$$@ \quad 6.6 \quad \text{人} \quad \times \quad 2.00 \quad \text{回} \quad = \quad \underline{13.2} \quad \text{人} \quad \text{⑫}$$



旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 4

【2】寿岡・蘇岡連絡送電線 各作業

1. 送電線支障木調査補助作業（伐採補償積算用の立木測定補助作業等）

- (1) 実施時期見込み : 初夏季、秋季
- (2) 見込み回数及び人数 : 作業回数：年 2 回、 人数：1 人/回
- (3) 1 回当たり作業日数見込み：1 日
- (4) 年間稼働数量及び時間

普通作業員

$$\frac{\textcircled{\text{A}} \quad 1 \quad \text{人} \quad \times \quad 1 \quad \text{日} \quad \times \quad 2 \quad \text{回}}{\text{送電線支障木調査補助作業 年間稼働数量 小計}} = \frac{2 \quad \text{人}}{2.00 \quad \text{人}} \textcircled{\text{B}}$$

2. 送電線支障木地権者立会補助作業（地権者による現地立ち会い確認時の補助作業等）

- (1) 実施時期見込み : 夏季
- (2) 見込み回数及び人数 : 作業回数：年 1 回、 人数：1 人
- (3) 1 回当たり作業日数見込み：0.5 日
- (4) 年間稼働数量及び時間

普通作業員

$$\frac{\textcircled{\text{A}} \quad 1 \quad \text{人} \quad \times \quad 0.5 \quad \text{日} \quad \times \quad 1 \quad \text{回}}{\text{送電線支障木地権者立会補助作業 年間稼働数量 小計}} = \frac{0.5 \quad \text{人}}{0.50 \quad \text{人}} \textcircled{\text{B}}$$

3. 送電線支障木伐採作業

- (1) 実施時期見込み : 夏季、秋季
- (2) 年間作業実施見込み回数 : 2 回
- (3) 1 回当たり作業日数見込み：3 日
- (4) 1 回当たり支障木伐採作業従事見込み人数 ≒ 5 人

- (5) 年間稼働数量及び時間

普通作業員

$$\frac{\textcircled{\text{A}} \quad 5 \quad \text{人} \quad \times \quad 3 \quad \text{日} \quad \times \quad 2 \quad \text{回}}{\text{送電線支障木伐採作業 年間稼働数量 小計}} = \frac{30 \quad \text{人}}{30.0 \quad \text{人}} \textcircled{\text{B}}$$

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 5

【2】旧寿岡・蘇岡連絡送電線 各作業

4. 送電線点検補助作業（点検路案内等）

- (1) 実施時期見込み : 初夏季（6月）業務委託点検への補助  
初秋季（9月）職員直営点検への補助
- (2) 業務委託点検への補助（連絡送電線点検業務委託で年2回の点検のうち、6月点検へのみ同行して道案内を行う。）

- ・点検路難解区間の道案内
  - ・蘇岡連絡送電線：2区間（No.3～5、No.6～8）
- 1区間に1人の補助とする。

蘇岡連絡送電線： 2人 計 2 人

- (3) 職員直営点検への補助

- ・点検路難解区間の道案内
  - ・蘇岡連絡送電線：2区間（No.3～5、No.6～8）
- 1区間に1人の補助とする。

蘇岡連絡送電線： 2人 計 2 人

また、点検実施時の獣害対策として、点検班人数をできるだけ多くしたい（職員含む最低3人/班）ため、最低人数に満たない班への点検同行を依頼する。

蘇岡連絡送電線： 1人 計 1 人

- (4) 年間稼働数量及び時間

普通作業員

@ 2 人 + 2 人 + 1 人 = 5 人  
送電線点検補助作業 年間稼働数量 小計 5.00 人 ⑱

【2】旧寿岡・蘇岡連絡送電線 各作業 計

@ 2.0 人 + 0.5 人 + 30.0 人 + 5.0 人 = 37.5 人  
⑰ ⑱

≒ 38 人 ⑳

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 6

【3】荒沢配電線 除草・整備作業

1. 除草作業数量計算

(1) 除草作業面積 : 2,248 m<sup>2</sup>

(別紙、整備作業(除草作業)概算面積表5、6より)

うち、鉄塔敷除草 : 263 m<sup>2</sup> ㉔

うち、点検路除草 : 1,985 m<sup>2</sup> ㉕

(2) 除草作業数量

土木工事標準積算基準書(国土交通省版I) V-1-㉔-4 公園除草工 5.機械除草より  
・1,000m<sup>2</sup>当り 機械除草(肩掛式)歩掛

名称	単位	歩掛
土木一般世話役	人	0.18
特殊作業員	人	0.90
普通作業員	人	0.18
軽作業員	人	0.07
草刈機損料		0.00
諸雑費率	%	0.00

荒沢線 鉄塔敷除草

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量
土木一般世話役	人	0.18	263.0	0.20	0.05
特殊作業員	人	0.90	263.0	0.20	0.28
普通作業員	人	0.18	263.0	0.20	0.05
軽作業員	人	0.07	263.0	0.20	0.02
草刈機損料	日	0.00	0.00		
諸雑費率	%	0.00	0.00		
※積算人数は普通作業員とする					0.40 人 ㉔

(歩掛/1,000)×㉔×1.2

同上

同上

同上

機器貸与のため無し

燃料等支給のため無し

荒沢線 点検路除草

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称	単位	歩掛	除草面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量
土木一般世話役	人	0.18	1,985.0	0.20	0.42
特殊作業員	人	0.90	1,985.0	0.20	2.14
普通作業員	人	0.18	1,985.0	0.20	0.42
軽作業員	人	0.07	1,985.0	0.20	0.16
草刈機損料	日	0.00	0.00		
諸雑費率	%	0.00	0.00		
※積算人数は普通作業員とする					3.14 人 ㉕

(歩掛/1,000)×㉕×1.2

同上

同上

同上

機器貸与のため無し

燃料等支給のため無し

◎ 除草作業数量

@ 0.40 人 + 3.14 人 = 3.54 人

@ 3.54 人 × 1.00 回 = 3.54 人 ㉖

※倉沢発電所停止に伴い、配電線使用停止のため1回とする。



旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 7

【3】荒沢配電線 除草・整備作業

2. 整備作業数量計算

(1) 点検路総面積 : 1,985 m<sup>2</sup>  
(別紙、整備作業(除草作業)概算面積表6より)  
※点検路総面積=点検路除草作業面積とする。

(2) 整備見込み面積 : 190 m<sup>2</sup> ㉕  
※点検路総面積の10%程度(見込み)

(2) 整備作業数量

○類似作業

平成30年度寿岡・蘇岡連絡送電線点検路及び荒沢配電線点検路整備業務委託実績

寿岡連絡送電線

No. 9 点検路補修作業 補修面積 : 210 m<sup>2</sup>  
(掘削・盛土)

実作業数量 : 9 人

1m<sup>2</sup>当り作業数量 : 0.0429 ≒ 0.04 人 より

点検路補修

(山中作業のため補正率適用〔下水道歩掛 令和5年度 第2巻 P160 危険作業(悪環境)〕)

名称		歩掛	補修面積m <sup>2</sup>	補正率	補正後数量
普通作業員	人	0.04	190.0	0.20	9.10
損料	日	0.00	0.00		
諸雑費率	%	0.00	0.00		
					9.10 人

歩掛×㉕×1.2

用具貸与のため無し

材料支給のため無し

㉖

【3】荒沢配電線 除草・整備作業 計

@ 3.54 人 + 9.1 人 = 12.64 人

㉔ ≒ 13 人 ㉗

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 8

【4】荒沢配電線 各作業

1. 配電線支障木調査補助作業（伐採補償積算用の立木測定補助作業等）

- (1) 実施時期見込み : 夏季
- (2) 見込み回数及び人数 : 作業回数：年1回、 人数：1人
- (3) 1回当たり作業日数見込み：0.5日
- (4) 年間稼働数量及び時間

$$\begin{array}{r} @ \quad 1 \quad \text{人} \quad \times \quad 0.5 \quad \text{日} \quad \times \quad 1 \quad \text{回} \quad = \quad 0.5 \quad \text{人} \\ \hline \text{配電線支障木調査補助作業 年間稼働数量 小計} \quad \underline{\quad 0.50 \quad \text{人} \quad} \textcircled{28} \end{array}$$

2. 配電線支障木地権者立会補助作業（地権者による現地立ち会い確認時の補助作業等）

- (1) 実施時期見込み : 夏季（7月）
- (2) 見込み回数及び人数 : 作業回数：年1回、 人数：1人
- (3) 1回当たり作業日数見込み：0.5日
- (4) 年間稼働数量及び時間

$$\begin{array}{r} @ \quad 1 \quad \text{人} \quad \times \quad 0.5 \quad \times \quad 1 \quad \text{回} \quad = \quad 0.5 \quad \text{人} \\ \hline \text{配電線支障木地権者立会補助作業 年間稼働数量 小計} \quad \underline{\quad 0.50 \quad \text{人} \quad} \textcircled{29} \end{array}$$

3. 配電線支障木伐採作業

- (1) 実施時期見込み : 秋季
- (2) 年間作業実施見込み回数 : 1回
- (3) 1回当たり作業日数見込み：2日
- (4) 1回当たり支障木伐採作業従事見込み人数 ≒ 5人
- (5) 年間稼働数量及び時間

普通作業員

$$\begin{array}{r} @ \quad 5 \quad \text{人} \quad \times \quad 2.0 \quad \text{日} \quad \times \quad 1 \quad \text{回} \quad = \quad 10 \quad \text{人} \\ \hline \text{配電線支障木伐採作業 年間稼働数量 小計} \quad \underline{\quad 10.0 \quad \text{人} \quad} \textcircled{30} \end{array}$$

旧寿岡連絡送電線等分  
数量計算書 9

5. 配電線点検補助作業（点検路案内等）

- (1) 実施時期見込み : 9月
- (2) 見込み回数及び人数 : 作業回数：年1回、人数：2人（案内1人、人員補充1人）
- (3) 1回当たり作業日数見込み：1日

点検路難解区間（No. 10～11）を含む1区間のみ点検路案内

$$\textcircled{1} \quad 1 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} \times 1 \text{ 回} = 1 \text{ 人}$$

また、点検実施時の獣害対策として、点検班人数をできるだけ多くしたい（職員含む最低3人/班）ため、最低人数に満たない班への点検同行を依頼する。

$$\textcircled{1} \quad 1 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} \times 1 \text{ 回} = 1 \text{ 人}$$

(4) 年間稼働数量及び時間

$$\textcircled{1} \quad 1 \text{ 人} + 1 \text{ 人} = 2 \text{ 人} \quad \textcircled{31}$$

【4】荒沢配電線 各作業 計

$$\textcircled{28} \quad 0.5 \text{ 人} + \textcircled{29} \quad 0.5 \text{ 人} + \textcircled{30} \quad 10.0 \text{ 人} + \textcircled{31} \quad 2.0 \text{ 人} = \boxed{13.0} \text{ 人}$$

$$\div \boxed{13} \text{ 人} \quad \textcircled{32}$$

# 整備作業(除草作業) 概算面積表 1

1. 旧寿岡連絡送電線 鉄塔敷

除草幅: 鉄塔脚内

鉄塔No.	鉄塔基礎	概算除草面積	備考
旧No.1	3.5 m × 3.5 m	13 m <sup>2</sup>	
旧No.2	4 m × 4 m	16 m <sup>2</sup>	
旧No.3	3.5 m × 3.5 m	13 m <sup>2</sup>	
旧No.4	3.2 m × 3.2 m	11 m <sup>2</sup>	
旧No.5	4.4 m × 4.4 m	20 m <sup>2</sup>	
旧No.9		— m <sup>2</sup>	一体基礎のため除草不要
旧No.10	2.9 m × 2.9 m	9 m <sup>2</sup>	
旧No.11	3.2 m × 3.2 m	11 m <sup>2</sup>	
旧No.12	3.2 m × 3.2 m	11 m <sup>2</sup>	
旧No.13	3.2 m × 3.2 m	11 m <sup>2</sup>	
旧No.14	4 m × 4 m	16 m <sup>2</sup>	
旧No.15	3.5 m × 3.5 m	13 m <sup>2</sup>	
旧No.16	4 m × 4 m	16 m <sup>2</sup>	
旧No.17	3.5 m × 3.5 m	13 m <sup>2</sup>	
旧No.18	3.2 m × 3.2 m	11 m <sup>2</sup>	
旧No.19	4.4 m × 4.4 m	20 m <sup>2</sup>	
旧No.20	3.4 m × 3.4 m	12 m <sup>2</sup>	
旧No.21	8.6 m × 8.6 m	74 m <sup>2</sup>	
旧No.22	4 m × 4 m	16 m <sup>2</sup>	
合計		306 m <sup>2</sup>	

※ 年1回除草実施

## 整備作業(除草作業) 概算面積表 2

2. 旧寿岡連絡送電線 点検路 除草幅: 概ね 1.0 m

鉄塔No.	点検路概算長	概算除草面積	備考
旧No.1	—	—	倉沢発電所構内 点検路無し
旧No.2	135 m	135 m <sup>2</sup>	農道～No.2間
旧No.3	—	— m <sup>2</sup>	No.2点検路と重複
旧No.4	20 m	20 m <sup>2</sup>	荒沢林道～No.4間
旧No.5	—	— m <sup>2</sup>	No.4点検路と重複
旧No.9	—	— m <sup>2</sup>	No.9点検路と重複
旧No.10	120 m	120 m <sup>2</sup>	旧No.11～旧No.10間
旧No.11	305 m	305 m <sup>2</sup>	旧県道(旧笹根トンネル脇)～旧No.11間
旧No.12	55 m	55 m <sup>2</sup>	旧No.11～笹根山地区点検路(車道)間
	35 m	35 m <sup>2</sup>	笹根山地区点検路(車道)～旧No.12間
旧No.13	110 m	110 m <sup>2</sup>	旧No.12～旧No.13間
旧No.14	290 m	290 m <sup>2</sup>	旧No.13～笹根山地区点検路(車道)間
	40 m	40 m <sup>2</sup>	笹根山地区点検路(車道)～旧No.14間
旧No.15	380 m	380 m <sup>2</sup>	民有地内道路(車道)～旧No.15間
旧No.16	360 m	360 m <sup>2</sup>	花戸林道～旧No.16間
旧No.17	25 m	25 m <sup>2</sup>	花戸林道～旧No.17間
旧No.18	10 m	10 m <sup>2</sup>	花戸林道～旧No.18間
旧No.19	750 m	750 m <sup>2</sup>	花戸林道～旧No.19間
旧No.20	520 m	520 m <sup>2</sup>	旧No.19点検路分岐～旧No.20間
	430 m	430 m <sup>2</sup>	県道～旧No.19—旧No.20間点検路分岐 間
旧No.21	10 m	10 m <sup>2</sup>	県道～旧No.21間
旧No.22	—	— m <sup>2</sup>	No.21点検路と重複
合計	3,595 m	3,595 m <sup>2</sup>	

※ 年1回除草実施

## 整備作業(除草作業) 概算面積表 3

3. 蘇岡連絡送電線 鉄塔敷

腕金方向: 13m(借地幅)  
 除草幅: 概ね 線路方向: 鉄塔基礎幅 + 3m  
 (1.5m + 1.5m)

鉄塔No.	鉄塔基礎	概算除草面積	備考
No.1	3 m × 3 m	78 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3m + 3m)
No.2	2.5 m × 2.5 m	72 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (2.5m + 3m)
No.3	3 m × 3 m	78 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3m + 3m)
No.4	3.2 m × 3.2 m	81 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.2m + 3m)
No.5	3.5 m × 3.5 m	85 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.5m + 3m)
No.6	3.1 m × 3.1 m	80 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.1m + 3m)
No.7	3.8 m × 3.8 m	89 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.8m + 3m)
No.8	3 m × 3 m	78 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3m + 3m)
No.9	4.4 m × 4.4 m	97 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (4.4m + 3m)
No.10	5.4 m × 5.4 m	110 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (5.4m + 3m)
No.11	3.8 m × 3.8 m	89 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.8m + 3m)
No.12	5.6 m × 5.6 m	112 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (5.6m + 3m)
No.13	3.5 m × 3.5 m	85 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.5m + 3m)
No.14	×	— m <sup>2</sup>	ベタ基礎(全面コンクリート)のため除草の必要無し
No.15	3.4 m × 3.4 m	84 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.4m + 3m)
No.16	3.5 m × 3.5 m	85 m <sup>2</sup>	除草範囲 13m × (3.5m + 3m)
合計		1,303 m <sup>2</sup>	

※ 年2回除草実施

## 整備作業(除草作業) 概算面積表 4

### 4. 蘇岡連絡送電線 点検路

除草幅: 概ね 1.0 m

鉄塔No.	点検路概算長	概算除草面積	備考
No.1	15 m	15 m <sup>2</sup>	県道～No.1間
No.2	110 m	110 m <sup>2</sup>	寿岡発電所上水槽～No.2間
No.3	560 m	560 m <sup>2</sup>	耕作地末端(No.3点検路始点)～No.3間
No.4	—	—	No.3点検路と重複
No.5	170 m	170 m <sup>2</sup>	No.3点検路分岐～No.5間
No.6	350 m	350 m <sup>2</sup>	東大鳥川左岸側道路～No.6間
No.7	110 m	110 m <sup>2</sup>	東大鳥川左岸側道路～No.7間
No.8	490 m	490 m <sup>2</sup>	東大鳥川左岸側道路終点～No.8間
	520 m	520 m <sup>2</sup>	No.8点検路分岐～No.9間
No.9	440 m	440 m <sup>2</sup>	市道～(渡河)～No.9間 ※河川区域内は整備しない
No.10	—	—	No.9点検路と重複
No.11	5 m	5 m <sup>2</sup>	市道～No.11間
No.12	60 m	60 m <sup>2</sup>	市道～No.12間
No.13	20 m	20 m <sup>2</sup>	市道～No.13間
No.14	—	—	市道脇のため点検路無し
No.15	15 m	15 m <sup>2</sup>	市道～No.15間
No.16	—	—	蘇岡発電所構内
合計	2,865 m	2,865 m <sup>2</sup>	

※ 年2回除草実施

## 整備作業(除草作業) 概算面積表 5

5. 荒沢配電線 鉄塔敷 腕金方向:線路幅(3m)+2m(1m+1m)  
除草幅:概ね 線路方向:鉄塔基礎幅 +2m(1m+1m)

鉄塔No.	鉄塔基礎	概算除草面積	備考
No.1	×	m <sup>2</sup>	除草不要
No.1-2	×	15 m <sup>2</sup>	パンザマスト 除草範囲 5m×3m
No.2	1.5 m × 1.5 m	16 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎面積除く 除草範囲 (5m×3.5m)-(1.5m×1.5m)
No.3	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.4	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.5	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.6	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.7	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.8	1.5 m × 1.5 m	16 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎面積除く 除草範囲 (5m×3.5m)-(1.5m×1.5m)
No.9	×	— m <sup>2</sup>	水田内のため除草の必要無し
No.10	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.11	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.12	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.13	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.14	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.15	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
No.16	1.5 m × 1.5 m	18 m <sup>2</sup>	コンクリート基礎無し 除草範囲 5m×3.5m
合計		263 m <sup>2</sup>	

※ 年1回除草実施



## 整備作業(除草作業) 概算面積表 6

6. 荒沢配電線 点検路

除草幅: 概ね 1.0 m

鉄塔No.	点検路概算長	概算除草面積	備考
No.1			点検路無し
No.1-2	—	—	旧寿岡連絡送電線No.2点検路と重複
No.2	—	—	旧寿岡連絡送電線No.2点検路と重複
No.3	350 m	350 m <sup>2</sup>	農道～No.3間
	160 m	160 m <sup>2</sup>	No.3～No.4間
No.4	320 m	320 m <sup>2</sup>	農道～No.4間
No.5	150 m	150 m <sup>2</sup>	No.4点検路分岐～No.5間
No.6	120 m	120 m <sup>2</sup>	No.5～No.6間
	110 m	110 m <sup>2</sup>	No.7点検路分岐～No.6間
No.7	100 m	100 m <sup>2</sup>	水田末端 (No.7点検路始点)～No.7間
No.8	30 m	30 m <sup>2</sup>	水田末端 (No.8点検路始点)～No.8間
No.9	—	—	点検路無し
No.10	130 m	130 m <sup>2</sup>	農道～No.10間
No.11	210 m	210 m <sup>2</sup>	No.10点検路分岐～No.11間
No.12	270 m	270 m <sup>2</sup>	荒沢ダム管理課構内～No.12、13点検路分岐
No.13	—	— m <sup>2</sup>	寿岡連絡送電線No.6点検路と重複
No.14	20 m	20 m <sup>2</sup>	No.12点検路分岐～No.14間
No.15	15 m	15 m <sup>2</sup>	No.12点検路分岐～No.15間
No.16	—	—	No.12点検路と重複
合計	1,985 m	1,985 m <sup>2</sup>	

※ 年1回除草実施

## 整備作業(除草作業) 概算面積表 7

### 7. その他

	概算延長	除草幅	概算除草面積	備考
蘇岡連絡送電線 No.13～No.14 線路下	230 m	13 m	2,990 m <sup>2</sup>	国有林内借受箇所
蘇岡連絡送電線 No.14～No.15 線路下	160 m	13 m	2,080 m <sup>2</sup>	国有林内借受箇所
蘇岡連絡送電線 No.15～東大鳥川右岸側 線路下	40 m	13 m	520 m <sup>2</sup>	国有林内借受箇所
合計	430 m		5,590 m <sup>2</sup>	

### 8. 除草概算総面積

旧寿岡連絡送電線鉄塔敷(21基) + 旧寿岡連絡送電線点検路(17区間)

+ 蘇岡連絡送電線鉄塔敷(15基) + 蘇岡連絡送電線点検路(13区間)

+ 荒沢配電線鉄塔敷(14基) + 荒沢配電線点検路(14区間) + その他(国有林内等)

15,907 m <sup>2</sup>
-----------------------

@306+3,595+1,303+2,865+263+1,985+5,590

うち、旧寿岡・蘇岡連絡送電線分 13,659 m<sup>2</sup>

うち、荒沢配電線分 2,248 m<sup>2</sup>